

日本小児科学会推奨の予防接種キャッチアップスケジュールの主な変更点 2019年4月1日



- 1) 日本小児科学会推奨の予防接種スケジュールの改定（2018年8月1日版）を受けて、3種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンをキャッチアップスケジュールに入れました。
- 2) B型肝炎ワクチンの定期接種化（2016年10月1日）を受けて、定期接種の時期や接種間隔に関する説明を追記しました。
- 3) 特別の事情（免疫不全状態など）により、インフルエンザ菌b型（ヒブ）、肺炎球菌（PCV13）、4種混合ワクチン、BCGの接種を受けることができなかった場合であっても定期接種の適応となる期間を追記しました。

日本小児科学会推奨の予防接種キャッチアップスケジュール 2019年4月1日



ワクチン	種類	1回目接種の最低年齢	定期接種の時期	最後の接種の最高年齢	最短の接種間隔				
					1回目と2回目	2回目と3回目	3回目と4回目	4回目と5回目	5回目と6回目
インフルエンザ菌 b 型 (ヒブ)	不活化	2か月	2か月-5歳未満 (注1)	5歳未満 (注1, 2)	3週 (最初の接種が7か月未満で、現在7-11か月の児) 3週 (最終投与として) (最初の接種が12か月未満で、現在1-4歳の児)	3週 (2回目の接種が7か月未満で、現在7-11か月の児) 7か月 (最終投与として) (2回目の接種が12か月未満で、現在1-4歳の児)	7か月 (最終投与として) (3回目の接種が12か月未満で、現在1-4歳の児)	—	—
肺炎球菌 (PCV13)	不活化	2か月	2か月-5歳未満 (注3)	6歳未満 (注3)	4週 (最初の接種が7か月未満で、現在7-11か月の児、または、最初の接種が12か月未満で、現在1-5歳の児) 8週 (最終投与として) (最初の接種が1歳で、現在2-5歳の児)	4週 (2回目の接種が7か月未満で、現在7-11か月の児) 8週 (最終投与として) (2回目の接種が12か月未満で、現在1-5歳の児)	8週 (最終投与として) (3回目の接種が12か月未満で、現在、1-5歳の児)	—	—
B 型肝炎 (HBV)	不活化	生下時	12か月まで (通常2か月から開始)	特になし	4週	16-20週 (1回目より20週以上あける)	—	—	—
ロタウイルス	生	6週 (ただし、生後15週未満)	—	1価ワクチン (ロタリックス®) 生後24週未満 5価ワクチン (ロタテック®) 生後32週未満	4週	4週 (5価ワクチン ロタテック®のみ)	—	—	—
四種混合 (DPT-IPV)	不活化	3か月	3か月-7.5歳 (注4)	小児 (15歳未満) (注4)	3週	3週	6か月	—	—
三種混合 (DPT)	不活化	3か月	3か月-7.5歳	特になし	3週	3週	6か月	6か月 (注5)	6か月 (注5)
不活化ポリオ (IPV)	不活化	3か月	3か月-7.5歳	特になし	3週	3週	6か月	6か月 (注6)	—
二種混合 (DT) (注7)	不活化	11歳	11-13歳未満	特になし	—	—	—	—	—
BCG	生	0か月	12か月まで (通常5-8か月) (注8)	5歳未満 (注8)	—	—	—	—	—
麻しん、風しん (MR)	生	1歳	1回目は、1歳以上2歳未満、 2回目は5歳から7歳未満 (小学校入学前の1年間)	特になし	4週	—	—	—	—
水痘	生	1歳	1歳-3歳未満	特になし	3か月 (13歳未満)、4週 (13歳以上) (注9)	—	—	—	—
おたふくかぜ	生	1歳	—	特になし	4週	—	—	—	—
日本脳炎	不活化	6か月	1~3回目 (I期) は、6か月以上90か月未満 (通常3歳から開始)、4回目 (II期) は9歳から13歳未満 (注10)	特になし	1週	1週 (I期2回接種後の場合は、最低6か月以上 (通常1年程度) あける)	4週 (定期接種年齢の範囲で数年あける)	—	—
インフルエンザ	不活化	6か月	—	特になし	4週 (2-4週) (13歳以上は、1回接種)	—	—	—	—
ヒトパピローマウイルス (HPV)	不活化	2価ワクチン (サーバリックス®) 10歳以上 4価ワクチン (ガーダシル®) 9歳以上	12歳-16歳 (小学校6年生から高校1年生相当)	特になし	2価ワクチン (サーバリックス®) 1か月 4価ワクチン (ガーダシル®) 1か月	2価ワクチン (サーバリックス®) 2か月半 (1回目より5か月以上あける) 4価ワクチン (ガーダシル®) 3か月	—	—	—

- 注1 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、10歳までであれば定期接種の対象となる。
- 注2 添付文書上は、接種年齢の上限はない。
- 注3 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、6歳までであれば定期接種の対象となる。
- 注4 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、15歳までであれば定期接種の対象となる。
- 注5 4種混合ワクチンの接種回数は4回までに限られているので、百日咳予防のための5回目の追加接種については、就学前を目処に3種混合ワクチンを用いて行う（ただし任意接種）。6回目の追加接種も、11-13歳未満を目処に2種混合の代わりに3種混合ワクチンを接種してもよい（ただし任意接種）。（2018年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照）。
<http://www.cdc.gov/vaccines/schedules/hcp/imz/catchup.html>
- 注6 4種混合ワクチンの接種回数は4回までに限られているので、ポリオ予防のための5回目の追加接種については、就学前を目処に不活化ポリオワクチンを用いて行う（ただし任意接種）。（2018年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照）。
<http://www.cdc.gov/vaccines/schedules/hcp/imz/catchup.html>
- 注7 3種混合ワクチンで代用が可能（ただし任意接種）。
- 注8 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、4歳までであれば定期接種の対象となる。（詳しくは、結核とBCGワクチンに関するQ&A、厚生労働省ホームページを参照）
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/bcg/
- 注9 4週以上の間隔があいていればよいが、13歳未満では、3か月以上の接種間隔を推奨する。接種間隔に関しては2018年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照。
<http://www.cdc.gov/vaccines/schedules/hcp/imz/catchup.html>
- 注10 2005年5月からの積極的勧奨の差し控えを受けて、特定対象者（1995年4月2日から2007年4月1日生まれの者）の具体的な接種については厚生労働省のホームページ(日本脳炎)を参照。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou20/annai.html>

定期予防接種の対象者であった間に、特別の事情により予防接種を受けることができなかった者は、特別の事情がなくなった日から2年を経過する日までの間は定期接種の対象者となる。

ただし、ワクチンによっては年齢の上限があるので注意する（注1, 3, 4, 8）